

## 第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり

### 目標1 総合防災体制の整備

災害から市民の生命・財産を守るため、防災計画の見直しを進めるとともに、防災訓練の実施や災害予想区域図（ハザードマップ）の有効活用を図りながら、災害に備えた心構えなどの普及啓発や防災資機材の整備に努めるほか、非常用食糧の適正な備蓄などに努めます。河川災害防止対策としては、民有地内を流下している未整備河川の治水機能を向上させるため、用地処理を含めた護岸整備を進めます。

### 1 総合防災対策の推進

- ① 防災計画の推進
- ② 防災訓練の実施
- ③ 災害予想区域図の活用：災害予想区域図を全戸配布し、自然災害に備えた日ごろの心構えや非常持ち出し品の備え、自宅周辺における危険個所の把握などに活用してもらい、被害を最小限に抑えます。
- ④ 防災思想の普及啓発の強化



▲平成17年度登別市総合防災訓練

### 2 防災体制の確立

- ① 防災施設や設備の適正管理

- ② 防災センサー機能の整備
- ③ 防災情報体制の拡充（降雨情報などの高性能観測装置や同報系無線システムなど、地域防災システム整備）
- ④ 自主防災組織の設立促進
- ⑤ 地域における防災資機材の整備
- ⑥ 非常用食糧の備蓄

### 3 治山・治水対策の推進

- ① 治山事業の推進
- ② 治水事業の推進

### 目標2 消防・救急救助体制の充実

消防庁舎・車両や人員の適正配置を図るほか、火災を未然に防ぐための予防活動の強化や消防団の活性化など、総合的な消防力の強化を図ります。

### 1 火災予防活動の推進

- ① 防火管理体制の強化
  - ② 防火思想の普及
  - ③ 防火査察の徹底
  - ④ 消防団の活性化
- ### 2 消防力の強化・高度化
- ① 消防施設や機器整備の高度・効率化
  - ② 消防用通信体制の整備
  - ③ 消防水利の拡充（計画的な消火栓や防火水槽の整備）
  - ④ 広域消防体制の整備と消防施設の適正配置（災害対応型車両導入など）

### 目標3 交通安全の推進

交通安全教育や全市民的な交通安全運動の推進に努めるほか、歩行者が安全で安心して通行のできる歩道の整備と交通安全施設の整備を進めます。

### 1 交通安全意識の高揚

- ① 交通安全に関する意識啓発の強化
- 2 交通安全施設の整備
- ① 交通安全施設の増設

### 目標4 安全な消費生活の確保

消費者協会と連携し、消費生活モニターによる価格動向調査や商品試買量目調査などを実施するほか、「オレオレ詐欺」や「振り込め詐欺」などの多様化する消費生活相談の充実に努め、市民の消費生活の安全と安定の確保に努めます。

### 1 消費者対策の充実

- ① 消費者意識の啓発や学習機会の充実
- ② 消費者相談機能の拡充

### 目標5 犯罪のない安全なまちづくり

関係機関・団体と連携を図り、「社会を明るくする運動」や暴力追放運動、防犯灯の設置、空き家などの適正管理による犯罪誘発防止に努めるほか、外国からの武力攻撃やテロなどの発生による市民の生命や身体、財産を保護するための危機管理など、必要な措置（訓練、警報、避難など）に努めます。

### 1 防犯対策の推進

- ① 国民保護計画の推進：世界各国でのテロの発生から制定された『武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律』を受けた登別市国民保護計画（仮称）を策定し、関係機関と連携を図り、市民の安全を確保するための措置（訓練、警報、避難など）。
- ② 地域ぐるみ防犯活動の推進

### 目標6 心配ごと・困りごとの解消

生活上の心配ごとや困りごと、苦情など多様な相談を必要に応じて各種の専門家から受けることができる無料法律相談などの相談体制の充実に図り、市民の心配ごと・困りごとの解消に努めます。

### 1 市民相談の充実

- ① 市民相談体制の充実

## 第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち（全2節）

### 第1節 活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる

#### 目標1 魅力ある観光地づくり

団体から小グループへと変化する旅行形態や、アウトドアスポーツ、観光農業などの体験型が増えている観光行動など、観光客のニーズを的確に把握するほか、ほかの観光地との差別化を意識しながら、豊かな温泉に加え、自然、農業、漁業など地域の潜在資源を活用した観光地づくりを進めていきます。



▲大湯沼川に整備された足湯